

## 第3章

# 基本計画

令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度)

第三章  
基本計画



町花「ひまわり」



ふきだし公園<秋>

## 1 重点プロジェクト（京極町総合戦略）

### A 魅力ある農林業・観光・雇用の創出

豊かな自然環境を活かした安心安全で高品質な農林産物及び貴重な観光資源のさらなる付加価値の創出とプロモーションにより、魅力ある農林業・観光振興を促進します。また、生き生きと働くことのできる働き口の確保や起業支援の充実を図ります。

### B 京極町へひとの流れをつくる

多様な体験・交流の機会を図ることで本町の貴重な文化、歴史に誇りと愛着を持ち、住みたい、住み続けたい、戻ってきたいと思えるまちづくりに取り組みます。また、まちの将来を担う若者を中心とした人材の育成・確保を図るほか、様々な取り組みを通じて、関係人口の創出・拡大を目指します。

### C 安心して結婚・出産・子育てができる環境の実現

交流の場の創出や充実した子育て・教育、妊娠・出産・育児に至る一貫した環境づくり、子育てが負担にならないような地域社会の構築、安心できる保健・医療体制の強化を目指します。

### D 安全・安心な暮らしを守り、地域と地域が連携する社会の実現

本町に住み続けられるよう、町民の心豊かな「暮らし」を守る地域づくりを進め、全ての町民がそれぞれの役割を持ち協働する「地域共生社会」の実現を目指すとともに、地域の枠を越えた連携を図ります。

## 2 施策体系図

各施策について、重点プロジェクトにおける位置付けを整理し、KPI（重要業績評価指標）を設置することで目標に向けて、効果的に取り組みを推進します。

KPIの目標年度は、計画期間である令和13年度（2031年度）とし、基本計画に合わせ5年後に見直しを行うほか、社会情勢等を鑑み隨時見直しを行います。

また、SDGsの17の目標の視点から、まちの実情に合わせて整理し推進することで、目標達成を目指します。

施策体系図											
基本目標	分野別施策		重点プロジェクトとしての位置づけ	SDGsにおける17の目標位置づけ							
1 次世代につなげるまちづくり	1-1	ゼロカーボンに向けた新エネルギーの利活用	A B								
	1-2	自然環境の保護と景観の保全	A								
	1-3	環境衛生の向上	D								
2 地域力が發揮される魅力あるまちづくり	2-1	農業の振興	A B								
	2-2	林業の振興	A B								
	2-3	商工業と雇用環境の充実	A B								
	2-4	観光の振興	A B								
3 安心・安全で住みよいまちづくり	3-1	ライフラインの充実	C D								
	3-2	移住定住の促進	B C								
	3-3	公共交通の充実	B D								
	3-4	防犯・防災・交通安全対策・安心な消費生活	D								
4 すこやかに暮らしつづけるまちづくり	4-1	健康づくりの推進	D								
	4-2	子育て支援の充実	B C								
	4-3	地域福祉の推進	D								
	4-4	地域医療体制の充実	D								
5 心豊かな人を育てるまちづくり	5-1	学校教育の充実	B C								
	5-2	生涯学習の推進	B								
	5-3	スポーツ活動の推進	B								
	5-4	地域の歴史・文化の振興、交流活動の促進	B								
6 みんなが主役なまちづくり	6-1	適切な行財政運営の推進	D								
	6-2	デジタル化の推進	D								
	6-3	町民とともに推進するまちづくり	D								
	6-4	男女共同・多様性社会の実現	D								